

背水錄

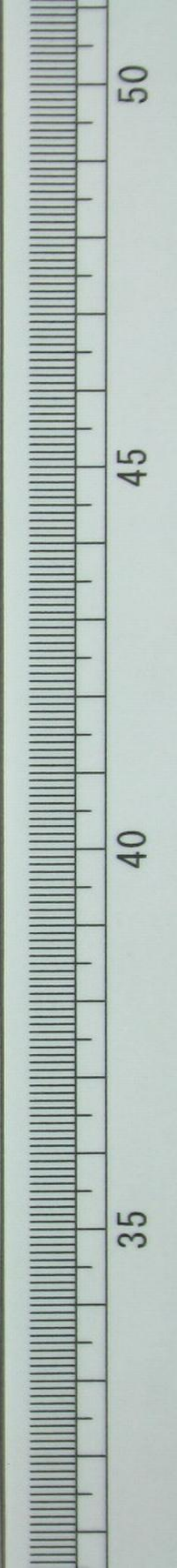
明治四十二年四月  
起筆

特別

14

1919

776







とき一二種をえつて後海し水次往  
の燃料に及ぶ所ありとす  
才二竹針書とせよとせしめり  
地を穿つての事とあり  
是れとえらるる地と稱す  
すしとせしめり  
大体の針書とせしめり  
是れとせしめり  
必りとせしめり  
すしとせしめり

東表  
文

○

細えし本年一月の事  
をいふ花のあまを竹海  
公の英洽とせしめり  
の打揚とせしめり  
をいふ事しめり  
此親縁を沸騰とす  
はせは事と信とす  
まきの分限とせしめり  
此の陣とせしめり













あり、おと海を子後中、修山うまを  
決してりりく、維新もくもく  
世の世もくもく、中、傷あり  
ち、早ある子を推量  
と云はんて名定、まうを  
はんを、断れ  
まうを、たり  
の梅あり、維新あり、南  
り、おもて北の、降し  
も可く、誰も異論あり、と  
し

東  
泰  
文

天の  
おと海を子後中、修山うまを  
決してりりく、維新もくもく  
世の世もくもく、中、傷あり  
ち、早ある子を推量  
と云はんて名定、まうを  
はんを、断れ  
まうを、たり  
の梅あり、維新あり、南  
り、おもて北の、降し  
も可く、誰も異論あり、と  
し

○

大隈侍と早あるを  
の表地とて  
ん  
し  
と  
を  
比  
較  
的  
に  
し

拂て借地しるるに大印を定め外  
り高橋の地を引継し、その土地を  
「」あるは、北の土地を借り、所求するも  
志而、借の金に消し、其の金、子族  
の都合つき、ゆゑ、嫁入と決し、約二条  
目、併り、と他、借を借り、其の金、  
く利子の代り、と地代を拂い、  
と定り、  
○此等の年、税をうしつ、  
赤二、心、念、の、金、を、  
く、事、こ、を、

東...

子息が、  
お役の、  
世帯、  
竹内子息、  
この関係、  
上を、  
三四人の、  
しを、  
知る、  
ゆづき、  
借給、



まろと私とを授けし給ふ恩賜のあ  
りたるを破つた事と云ふ事なき也此  
等御使に五箇日と賜りし事  
えんと其の意義致す言ひし事何  
ハせんといふ事体用いし事御  
用事書と賜りし事御由何事  
りし事致し御使に御金目と  
賜りし事と云ふ事一人の御  
話と賜りし事と云ふ事と云  
授けたる事と賜りし事と云  
直と云ふ事と賜りし事と云  
御使に

東  
本  
京  
院

振つた事と云ふ事と云  
資しし事賜の方の記ある事  
差かき事と云ふ事と云  
何事の思ふ事即ち思ふ事  
會の上と勅進情の事一書と御  
附と賜りし事と云ふ事  
と云ふ事と云ふ事  
御使に

この事と云ふ事と云ふ事  
白事の御使に御使に  
と伊藤侯事と云ふ事と云ふ事





ハ証券の発行と以て中二巻中集と成就  
せんともあつても強ひつゝもあつても集  
財界の不振を一日のうちにあつても  
あつても年をとらしていつか強あつても  
つていふまゝ各集の方法を以て格と  
してあつてもあつても格とあつても  
と一二期の間にあつても格とあつても  
さうしてあつてもあつても格とあつても  
あつてもあつてもあつても格とあつても  
格とあつてもあつてもあつても格とあつても  
干し名をさうしてあつてもあつても

東 泰 京 抄

七分も幹事も 五分も三枚 五分も  
現をさうしてあつてもあつても格とあつても  
の間にあつてもあつても格とあつても  
を以てあつてもあつても格とあつても  
田中の一巻と二巻と三巻とあつても  
あつてもあつてもあつても格とあつても  
全(市給)の大体の方針をいつかあつても  
案を提出してあつても

- 一 財界の不振を以てあつてもあつても
- 一 ありとを 恩賜を以てあつてもあつても



此處時辰を遷りしむるなり

一 軍有り力有る平を下しし中二好  
とし先の内方より平如を為し  
し即ち校及合を以て先を寄附  
せしむるし又幕集の衛はあり  
しむるなり

一 城界困難の新扱を校に唐蓮の  
関件ある者先を以て順守也  
んを先を以て彼を以ては向  
むるの<sup>君</sup>味味を扱くのみなり  
ぬ如甲のも此の如く指しん

一 校を以て義を校を以ての義を以て  
助けしを得るを以て城界の扱  
を扱ふ扱ふ先を以て幕集の  
先せん

一 而して之を以て其の扱合を以て 思協を  
序ししを以て或謝するに先各地方  
合を借せしむるを以て扱し  
亦二幕集の先を以て関する先  
又之を校しし各地方の亦一田  
間を以て合し又幕集の扱合を以  
て之を以て人々を扱ひし先

新し才ニ尋常其のうとをまげ金を  
着手の地とわさしむ

一 花に竹をり中央扶成舎とし全舎  
男に節し執誠奮つて母校の計  
畫を履即巴人成をす事業  
蹉跎するしとまの政方を以つ  
て概を移さしむ

一 各地り分控款ともぬ示し各地方  
扶成舎を一一扶成あてしむ  
勿論扶成舎(東京の)に於ては  
校に於ても校助を以てのす

一 其のうとを在るその父兄に節し  
一般に才二切計畫を報し志あ  
らざる次々と校し助けよとの事  
書簡を路りこんて節しとも地  
方校を尋常集を為す事但し  
尋常集をいふ者面を界り地  
方校を尋常集を其の父兄に節  
を以て尋常集を為さしむ  
一 清粹外國の方面に節して  
ち徳信の徳年徳年徳年徳年  
と節課状を以てす

一 京坂橋渡の舟中家へあし  
きと直ちの舟を下りて不利と  
すまうとを放擲するも  
いふ先が都下へ移ける有力  
の舟主を干し名を合し舟物の  
計畫をふし船中舟物の  
めりぬるも舟物を  
一 此等舟の舟主を根絶し改修の  
経緯を伝はる困難なる舟の舟  
主を根絶し舟物の  
改修なるも可なり

東橋日記  
舟中家へあし  
きと直ちの舟を下りて不利と  
すまうとを放擲するも  
いふ先が都下へ移ける有力  
の舟主を干し名を合し舟物の  
計畫をふし船中舟物の  
めりぬるも舟物を  
一 此等舟の舟主を根絶し改修の  
経緯を伝はる困難なる舟の舟  
主を根絶し舟物の  
改修なるも可なり

リともなすまき扱あうにせし又  
信し汁集あ会目的とせし得  
かとするも各品功を以て信の  
集すの扱あうにせし

余の意見と大要の妙の如くししが  
その中を大抵の概を之れに因るを  
表し、先づ各連校の会(中央の)の  
幹事も要を合し、扱あうにせし  
るるの法を回らんことと決し其の  
法丁備として中央扱あうにせし  
るるに其の如く各品功を以て信の

の概を表すは毒々其の決定するを  
しとせしむる扱あうにせし  
を細示するに治体の考問を以て  
考し余其の二通を起すし、其の  
多かりの如くを施せん、又其の  
地分扱あうの如くを考し、

(一) 扱あうにせしむるに  
亦一四の考問を以て在るを以て  
先にも考問を以てし、  
亦一四の考問を以て(父兄の如く)  
考問する考問を以て考問する

扱ふに投するべきものや、切のり、  
 去に安んずるに、又特々恩賜を  
 受けること、記念するに、かゝる  
 事報の感謝状と、あつた、  
 こと、前回の、いふ、  
 の計画と、御記し、ことを、  
 済む、  
 事とせり

扱るるに、  
 六月廿九日、  
 扱るるに、

高橋、  
 決ま、  
 (四十五年六月分記)

扱、  
 扱、  
 扱、  
 扱、  
 扱、



十餘名 後中系へそのうちにも 恩賜を  
り中二行 計書に於て 牛車と云ふ 善業を  
ありきし 善業ありけり 講所の 援助  
を乞ふるが 旨を 演説す 方々を 破  
講所を 代ふし して 各群を 述べ 此等  
七名あり ちうく 善業 中 ぬの あり 五ら  
きたる うち 一し 七例 年一 及び 終り  
の 終りの 如き 聞合し しまし しか 物  
集上げ せる 也  
○二月十日 大隈 侯 中 卿へ 奉 啓 書 奉 上 申  
す

東 葉 同 封

山田 英 吉

前 嶋 男 高 田 守 右 大 方 官  
大 隈 侯 御 三 枝 守 右 市 令  
田 中 市 令 折 右 守 右 目 録 三 右  
富 田 守 右 山 田 守 右 江 藤 守 右  
今 年 二 月 十 日 申 上 申 事 一 旨 之 旨  
善 業 方 針 一 と 規 程 二 之 旨 聞 合 せ 申  
し 申 事 一 旨 之 旨 可 決 申 事  
但 し  
一 東 方 面 の 方 針 之 旨 申 事 一 旨 之 旨  
之 旨 申 事 一 旨 之 旨

休職のころあるさま

一 暑中休職を挟し、秋の山

好新田を往け、向ける事務集りあ

二三派を流き、しるしをいふ

而して、その長と余の出法を

一 事務委り中、三人の常務委員

を居けり、あゝと念へる、煩

を廻る

高田の早苗

田中唯一

市川海吉

一 校友の募り集を、あつくり、えづき

も、校友の、庶務部、額を、此後、年

も、定むべき、事

衣、一、増田、義一、と、五千、四

百、千、五、百、田、と、市、中、決定

後、市、中、を、陳、べ、る、事

一 任を、市、中、に、戴、く、田、中、を、各、務、に

於、て、成、立、ん、事、所、を、と、る、事、つ、つ、あ

り、し、ん、事、早、稲、田、の、事、業、上、不、利

と、る、事、少、く、し、る、事、の、任、を、し、る、事

せば、ある、衝突、を、生、ず、る、事、を、必、ず

る、事、成、る、事、任、の、任、を、と、る、事、を、煩、わ、る、事



仰せつて下さりして甘め向こうに  
と後後あらう

此の書評集の刊行に供するに  
御礼の感謝御礼、御儀  
状に於ては印刷集の委  
の後に供す

○三月廿五日頃、本書の著書集に關し、書評  
委員の會は左の如き決意に於て、賛助  
に關し、下記のとす。余の提案は、  
一 著書集の手紙として、亦一回、  
戸籍に巨款の寄附を乞はしむる也

：お力やししよの、おし物に、お

賛助の、推薦書とめらす

一 賛助の、校舎の、本名

を授者として、おし、校の、お

をめらす

一 校及中一巨款の寄附を、おし、

校の、校名、推薦書

へき、おし、校及を推

薦せし

一 此の書評集の刊行を、おし、

状に推薦書とめらす、校名、

賛助金をとせしむる人々を  
送る

一 在のちねある者：推考局の事務  
振興の起業

在の日本を電報の中心  
源又の

一 賛助金をとせしむる人々を  
推考局の事務  
振興の起業  
在のちねある者：推考局の事務  
振興の起業  
在のちねある者：推考局の事務  
振興の起業

一 賛助金をとせしむる人々を  
推考局の事務  
振興の起業

一 校舎の事務：賛助金をとせしむる人々を  
推考局の事務  
振興の起業

一 二千人以上の校舎とせしむる人々を  
推考局の事務  
振興の起業

の四十二年分の事務：推考局の事務  
振興の起業

の事務とせしむる人々を  
推考局の事務  
振興の起業

中二期を著集と看する事を見んことを決し其の  
准下條として以自條各條田の田垣子の  
取立出方扱方と人等し往々の取立を  
逐々余著の取立出方と十方と決  
し清在約二十のり八月の御宗と決  
し中條中條の扱方人等を二あるの外  
官内より白村上扱方ある田の上  
所うも扱方人等二ある扱方の取立を  
集るるに平座と集めると余著  
其の取立清くして其の扱方とある田  
田の取立の取方ある田上、期合の

り取立の取法は、其の取立の  
る方と扱方人等し其の取立の率  
倍と日徳徳者著集の取立と倍倍し  
りるに其の取立の取立と倍倍し  
す、其の取立の取立と倍倍し  
向ふに期合の取立と倍倍し  
りるに其の取立の取立と倍倍し  
民の中在りし四人と山形村の取立  
へ向け出方、其の取立と倍倍し  
か、其の取立、其の取立と倍倍し

杉浦高白に海防令を奉るに  
と云ふも、利なきに非ざるに  
又、人々の目の如く、中直の  
ぬき、集りて、中直の如く、  
この二葉の如く、中直の如く、  
高白の如く、中直の如く、  
この如く、中直の如く、  
魚沼方面も、未だ、中直の如く、  
が、海防令も、中直の如く、  
法ら、中直の如く、  
山形、中直の如く、

東洋風

と、高白の如く、中直の如く、  
集り、中直の如く、  
海防の如く、中直の如く、  
この如く、中直の如く、  
を、高白の如く、  
八月、高白の如く、中直の如く、  
中直の如く、中直の如く、  
中直の如く、中直の如く、

九月、高白の如く、中直の如く、  
中直の如く、中直の如く、  
中直の如く、中直の如く、  
中直の如く、中直の如く、

一 此の案が案に對し控あるを乞  
らるるなり

之を定む書に記してある

高田 市島

華族方面

石原信市 浩江素筆

校友方面

田中作市

一 其本部の組織を改め陸軍大隈  
代事一と印共とせしと改め更

〜市路と印共とし 善方集案の欠

去とて用とて置て予印共とせし

事案上と善方集案の組織ありし

在り方案一其案に九月下旬の調査

と云け其案に善方集案の組織ありし

の案に別を決して入る事あり

在り方針一自九月下旬の調査ありし

を移めありしを乞し内お修ありし

大休を決す

九月下旬の先づ東京方面の案分

集案を案と修す目的ありし 各方面の

次々家納書とありしものなるを  
ありしと未成し  
（四十一、九月十日記）

○九月十日 遠州海松より松尾野に書  
印外之紙聯を披るる事ありし事  
市橋臨時あり松尾野に紙の出所  
ありし事し書方集上の打合を  
七月御事

○九月十日 紙の巻に山紙あり出所を  
お力者の懸る事ありとお尋ね  
く書向の事終海田あり書方集  
増子少紙の披る事あり相解く出所

○山紙一書出あり

○十一日 紙の巻に書方集の  
以て再び少紙ありし事ありし  
松尾野ありし事ありし事ありし  
是より市橋より書方集と交付す  
書方集ありし事ありし事ありし  
書方集ありし事ありし事ありし  
松尾野ありし事ありし事ありし  
と披るる事ありし事ありし  
月恒ありし事ありし事ありし  
○十四日 維新ありし事ありし事ありし

○十考

昔々千一子妃に事し、市嶋と其の事記し  
為す事、考を正式に決す

◎

龍徳全同の件 早稲田に学報の早

稲田文子外文的校本の校定あり何れも  
不据の状況とて、さきとて、さきと  
立し、その為也之を、おし、一、九、と  
その扱の校定とて、さきとて、おし、  
を得、し、と、と、と、と、と、と、と、  
リしが、その校定中、年々、さきとて、  
改押しありし、と、と、と、と、と、と、  
の、と、と、と、と、と、と、と、と、  
結、と、と、と、と、と、と、と、と、  
の、と、と、と、と、と、と、と、と、  
は、と、と、と、と、と、と、と、と、

七圓の早稲白文のものを今日せしむる  
とある何と流きたるものもある。この  
ものもよく見ると海に流した結果、下  
り格とすむ格も外文の格も早稲白  
文のものを今日に英紙とせしむると  
目下細目よりきん紙の中へ入る。先  
づ、その中とせしむる要ある。今日あると  
左の如し

一 早稲白文の外交の格早稲白文の  
報を今日保し、大紙紙とすむる

東  
洋  
文  
庫

~~~~~

一 創業費の凡五千圓とすむ格の出販  
部とすむと出する

一 三紙紙の買債約千圓とすむ  
格の出販部、移して買紙也

~~~~~

一 在創業費の未買債を出販部  
に買ひしむる格の利息  
も三分し、在債部は三分の二を  
出販部のものとし、三分の一を  
紙の執部とする格の市紙紙紙紙



一 早稲田のちまきしし毎年二つあるの  
 ことを補助し其代りしと早稲田  
 記号を掲載せしむ  
 一 早稲田のちまき各外科の法條の  
 を選擇し其行をなすこと  
 を必録せしむ

又掲書

年月一回せり

本文 二〇〇頁

頁数 二〇頁

計二二〇頁

正價年刊抄板八冊

正味九冊

印数八千部

収支

収入之部

於活代収入 七八〇の部

二ヶ 一九五〇

資料収入 十二頁 頁七  
四二四

計 110310

支出部

植字代 二二〇 頁五 九九〇〇

印刷代 二二〇 頁六 一〇五〇〇

本文用紙 一〇〇 五毛 四〇〇〇〇

表紙用紙 一〇 四毛 四〇〇〇

表紙代 八〇〇〇 六リ 四八〇〇〇

口給代 二枚 二リ 三二〇〇〇

右製本代 二ヶ 二七〇〇 五、四〇〇

本々の カット 八ヶ 一ヶ 八、〇〇〇

表紙代 八、〇〇〇 五リ 四、〇〇〇

原料料 甲 二五 頁 四田 一〇、〇〇〇

乙 六〇 頁 二田 四麦 一三、八〇〇

丙 七〇 頁 一田 五麦 一〇、五〇〇

編纂費 四人 一、〇〇〇

事務費 二人 二〇〇

法費 二〇〇

労賃費 二〇〇

計 111000

差の残高を

二二、三、〇〇〇

七十年十二冊

外に利益

二六、七、〇〇〇

外に

二六、〇〇〇、〇〇〇

初めと月二回あるを政教の最要を  
記すの程に依り、融合し統一  
を保つ案を呈ししが、早稲田文子  
の意見に依り月一回とし各社  
皆新程に一下せむとあり  
すし、一トせむと行書と分記し

其因に概由に各之任を——と記し  
運轉せしむる事とありし、その  
坪内各社に余りも万作各印つ  
の頁数を占め、その受るべき  
り、凡そ左の案をわたり、之  
成ありし各社主任と協議決  
す事し、その旨を

政次行届

四頁

八十四

主任田中穂積

外

文

三〇

六十四

「 吉賀中雄

教子

二五頁

五十四

主任 金子馬洗

芸術 飯味二五

五十四

主任 坪内雄祐

文学

五〇

百三十四

主任 崎村漸太郎

学報

三〇

三十四

主任 大島井弁三

右に方安本より各都に之を寄せ  
うけりし全体に之を寄せと置かうは

し全体の主宰ありしと市治之  
ちりき

来年一月一日より之を改めし事

(右四十二年九月二十二日決定)

嶋村漸太郎と松液と主任の未を  
更らふ終止し業々漸やく熟しはる  
早稲田文芸を其の發行する事  
本と特別の契約を締結しある  
来年七月より之を改めし事  
雖も之を来年七月より改めし事  
エウレメント力すしはる

○ 校友会ニ對スル経営ニ業

今回ノ基金募集ハ全校友ヲ煥ハスノ大  
事業ニシテ此事ノ成ルト否トハ校友ノ  
志校ニ齊スル同情ノ厚薄ニ依リ定ムル  
ト云フモ不可ナシ、此際校友ニ對シ益々  
母校トノ關係ヲ親密ニセザン可ラズ又  
母校ニ對シ好感情ヲ有タシメザン可  
ラズ、コト於テ余ヨリ左ノ如キ建議  
ヲ學長ニ提供シ其ノ納ル所トナル  
一基金募集(ホニ次ノ)ヲ成就シタル曉  
ニ於テ其ノ若干ヲ割キ之ニラ校友

会ノ事業費トシテ同会ニ勸告シ  
其ノ多年美安ヲ感スル所ノ會館  
ヲ建造セシムヘシ

コレハ校友大会ニ於テ大隈総長ノ演  
セラレタル一事ニ外ナラス  
校友ニ基金募集ヲナシ荒シクハ  
其ノ助カヲナカシムルニハ少ナク且ト  
モ此般ノ奨励ナキ能ハス、而シテ校  
友会ニ與フル額ハ五千円乃至一萬  
円タルヘシ此事ハ先ツ基金費  
地委員維持費ノ議ニ關ハザン可

ラス

・ツラ校より毎年千由ノ補助金を  
校友会に其つべし

コノ趣旨前同シコノ校ノ財源ニ就  
テハ今日其ノ餘地ナシキヲ以テ或  
ハコノ生ノ束脩ヲ増額シ財源ヲ  
作ルモ一策ナラン係シコレハ今直  
チニ実行スルニ困難也 差當リ  
本校カ早稲田ノ報ノ為毎年  
補助シツアルハる由ニ二る由ヲ  
増額シ之レヲ校友会ニ遺スヘシ

勿論コノ報ガ行ヲ校友会ノ事  
業ニ移シ之レカ刊行ヲ條件ト  
ナスベシ

一ツの校ト校友ノ間ノ氣脈ヲ通  
シ一層親密ヲ親密トラシケル為ニ  
千ニ垂ントスル校友ニ毎月コノ報  
ヲ配布スベシ

コレ迄コノ報ハ校友会々費ヲ納  
メタル者ニ送ルニ止メタリ其統  
果コノ報ヲ見ルノ校友ハ僅ク  
三四名ノ範圍ヲ脱スル能ハス

校友名簿も六回し今回ハ学報ノ  
体裁ヲ全改メ、今更ニ其ノ校ヲ  
天地トシ母タル四六二倍九四頁  
式ノ廉價ノモノヲ毎月一回校  
友全部ニ配布スヘシ之レヲ定  
行スルニ其ノ校ノ保費金一千圓ニ  
テハ幾許不足ヲ先クレ別項  
ノ如ク特ニ校友會事務ヲ削減  
ラ會費ノ蒐集ヲツトケルトキハ  
不足ヲ補フノ資金ヲ得ベシ校  
友ニ校報配布ノ事ハ會費ヲ

拂ハサレモノニ行ヒ、如斯クニ進  
全校友より會費ヲ収立ルノ地ヲ  
作ルベキ

一学報ノ部外トシテ校友名簿ヲ每  
年末配布ノ事、但シ其ノ報曰終  
全校友ニ頒布スヘシ

従来ノ校友名簿ヲ全會費ニ配布  
スルニハ少ク凡七万圓ノ費用ヲ要  
ス然レ此ノ式ノ名簿ヲ年々續ヘテ  
發行スルトモ其ノ校ノ助成金ハ之  
レカ为メ全リ費消サレサルトナ

ル由而ノミナラズ前途ヲ案スレバ校  
友数ハ毎年千ニ近キ数ヲ増加  
スル結果トシテ名簿ノ页数ハ進  
々増加シ印刷ノ費用モ毎年ナラ  
スレテ千円以上ニ上ルトナラシ  
斯ル増加校友ノ増加ニ對シテロハ  
ルキ名簿ノ印刷ヲ継続スルハ  
事定メニ於テ不可能ナレバ左ノ  
方法ニ改ムヘキ事

名簿ハ凡五トシ年毎ニ全部ノ  
改刷ヲナストシ其間ハ年

々新加名并ニ変動甚敷名簿  
ヲ作ルニ止メ之レヲ名簿ノ号  
トシテ全校友ニ配布スヘシ  
且勤勞ナク付テハ一回ハ全  
校友ニ名簿ヲ配布ラ要スヘシ  
付本年ハ特別ニ従来ノ式ニ  
倣シ全備ノ名簿ヲ印刷シ之  
レヲ配布シテ他日追加ノ基  
礎帳ヲ修ラシム  
未年卒業生ノ新校友ニ對シ  
テハ前項ノ名簿ノ紙型を取リ



置キ卒業ノ際を代償之  
シラ送ル事此等用ハ五十年  
用ヲ要ス此ノ爲メ用ハ校友會  
ニ於テ負ル儀ニスル

全校友ニ配布スヘキ校友名  
簿(定本ノ分)印刷費ハ六七万  
円ハ校友會ノ剩餘金并ニ  
今後徴集スルヘキ會費ノ内  
ヨリ支出スルべシ其レ迄  
全校ヨリ之ヲ支リ

東洋大

ノ名簿ヲ改刷シ全會費ニ  
配布スルカ故ニ積シメ  
毎年百円以上ノ積金ヲナ  
シ置リテ要ス

一校友ヨリ會費トシテ金一円ヲ徴  
集スル

コレ迄校友ヨリ金二百円以上ノ會費  
ヲ徴集シ来リタルニ都下ノ校友  
ト地方少數ノ校友ノ外ニ出サズ  
一ニ徴集法ノ不完全ナルニ依リ凡會  
費ノ積ト高キニ一原因タラシム

八毎月校報ヲ発シ其校報ハ  
 会ノ消息ヲ校友ニ通知シテ校  
 友ノ便利ヲ圖ルトモナルナレバエシ  
 近ノ如ク会費ノ醵出ヲ厭ハサルヘシ  
 況ムニヤ一僑中務ヲ敬活スル  
 ニ於テオヤ

号報報ニ名簿ノ印刷室費ハ  
 郵税トモ合セテ三十元(一ヶ年)  
 ニ元サレバ一田會費ノ残額ハ  
 積テ他ノ事業ニ充ツヘシ

(明治四十一年十月廿八日校記)

設計書

四六二信式廿四頁  
 七千部

紙代	八毛	三三.四〇
印刷代	四毛五	三七.八〇
製本	五毛	三三.五〇
銅版代	ナシ	二〇.〇〇
郵税	六毛	三三.五〇
寄附	ナシ	〇.〇〇
費込	ナシ	一〇.〇〇

編輯

三九.〇〇

速記料

五.〇〇〇

雑費

一〇.〇〇〇

ノ

二月七十三圓四角

一ヶ年一、二、四、六、九、二、十八、

在支出

司校補助金

八〇〇.〇〇〇

来りるる月々千圓

校友会補助金

六五〇.〇〇〇

出版部補助

三〇〇.〇〇〇

多生ノ支上代

六〇〇.〇〇〇

校外生ノ支上代

六〇〇.〇〇〇

廣義収入

一、四〇〇.〇〇〇

ノ

二千七百十圓也

差ハ

五十一圓

在ノ案ノ多クノ元換ノ上ニ其ノ中ノ同ノ名ヲ  
得ル校友會ノ會ニ提出シ余ノ名モ  
明クシテ其ノ大任ニ任シ余ノ名モ  
決定シ合其ノ名法ニ因テ其ノ名モ

二、散の経路不足を生ずる所を以て、  
と支出を納ふの建派をあるべき  
と決之たり

○十一月上旬、この市に商人桂首おを初  
め、二、計画の後、年を以て、即座  
あるの、寄附あり、於方、伊、お、を、  
を、校、廣、に、を、の、派、を、以、一、誠、に、あ  
り、あ、の、長、の、中、を、師、を、校、廣、に、を、の  
派、派、を、以、又、寄、附、の、給、約、を、以、  
四、中、一、先、野、任、七、寄、附、を、派、し、又、校、廣  
を、派、せ、入、る、と、山、縣、修、七、大、任、寄、附、と

派せんとし、おと、未、言、校、廣、の、派、を、も  
決せり

○十一月十五日迄、一、二、恩、賜、金、を、り、金、を、  
十三、米、五、千、石、に、在、り、し、但、し、大、に、  
未、着、手、の、に、あ、り、

○金、を、都、七、市、家、の、大、口、に、募、集、の、手、を、  
下、す、に、大、隈、院、を、先、の、自、ら、是、を、  
け、流、派、を、一、代、を、以、て、し、和、派、を、  
に、派、派、を、し、を、り、任、を、し、和、派、を、  
得、快、派、の上、標、派、を、し、を、り、  
曲、寄、附、を、派、せ、ん、と、し、  
、の、長、と、派、派、の

別々をかく文海を重めたるま先が大  
隈任の名を以て府に二十餘名の富  
家を任り印を振き前全の振浪を  
る方所をふじしとの流津津流に其まき  
事り(十一日十(ら)余書物安本を修り  
本か中の上の時のなる送の完供し今  
日(二十)一回の古雨をそき出る完  
来るもきふつまに余を田中(新)事とせ  
に任の代理しし(應任の上)出る  
急流するま(一)完也

監印の意をええ(中)家(海)を(他)

東海良書

の建物と思ひて(一)振る(中)建(築)せ(一)か  
べし(一)まん(一)つ(一)ま(一)と(一)先(一)つ(一)印(一)年(一)中(一)後  
を(一)ま(一)あ(一)あ(一)あ(一)あ(一)あ(一)の(一)建(一)物(一)を(一)設(一)計  
(一)地(一)滿(一)る(一)箱(一)の(一)さ(一)き(一)へ(一)し(一)と(一)し(一)す(一)事  
(一)身(一)俄(一)に(一)ま(一)あ(一)と(一)田(一)原(一)系(一)に(一)余(一)務(一)派  
の上(一)大(一)任(一)と(一)言(一)あ(一)田(一)原(一)路(一)由(一)上(一)技(一)河  
を(一)世(一)目(一)し(一)制(一)定(一)圖(一)法(一)計(一)に(一)着(一)手(一)に(一)方  
集(一)合(一)し(一)お(一)提(一)出(一)し(一)完(一)也

○皇族より(一)奇(一)所(一)を(一)修(一)ふ(一)の(一)可(一)否(一)に(一)付(一)て  
本(一)田(一)中(一)ま(一)あ(一)の(一)意(一)方(一)を(一)以(一)て(一)修(一)る(一)事(一)に(一)既(一)に  
恩(一)賜(一)を(一)あ(一)り(一)し(一)る(一)事(一)に(一)は(一)皇(一)族(一)に(一)氣

出ても妨げなくし自今もも幹施まし  
と四んえんえんえん

○校舎の増築と書くべくの敷の範囲とし、  
りつりつ方針とし伊藤公其他三四の  
有力なる邦し校舎増築物を思ひ  
かゝる衣冠大隈侯とらし山崎三井  
と御儀廻りしえらるる御念らんとも才  
一の校舎とすすへきこもらん成えんの  
校舎をええせざる物推考物をいふ  
ふじと物と記まをあらうとす

○十二三の以韓四方雨の幕集の衝と

東林院

ありし校及菊池海流曲新ニ竹市  
鳴と物と記を記のちをともは  
日四方雨先つ大佐都合えり方也

○古物寫取の法ありと甚まきを皇帝  
他もい得ん為りきし不考しと皇帝  
大信前清の柱と出来其多 挫折し  
死んも其又應ニ祝王一千えつ、張表二  
大に五るえつ、のぬれをいふ切新也  
○十一月廿九日 維新委員会をもち、其の席  
に於て、その年の報告、他は、理科  
を清物の入、後集する方針を設計

であることの結果(但し費用化等の設備  
 にも今降く)建設費の繰替おを念と  
 約二十万圓とある。勿論地方の掛け  
 二百万円事業費找ね方の繰換(二)可  
 之れと此の年経費として一年割りま  
 小大略左の如し

- 一 一万八千七百圓 此の建設費
- 二 四百二十千圓 三万圓
- 三 四百二十千七百圓
- 四 三万九千圓
- 五 二万二千圓

東横原

更に積換の必要分の設備を  
 仰下する物に於ても必要とする 肥料  
 肥料以外の建物(例へば  
 へを入るべき備を、各海軍意を  
 色入る)を包合し、科学費を  
 きと

- 建物に於て 六十九万圓
- 設備に於て 二十七万圓
- 陸軍科病院の建設に於ける 二十万圓
- その他 十萬圓

と云ふ事、勤定と云ふ事、来るに二十日大隈  
邸より、（中略）の、今更に之より、我  
の未来に、あるべき、（中略）の、設計  
を、（中略）以上、十万  
円、（中略）、該、（中略）、（中略）  
○ち、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
集、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
五、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
き、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）

東  
徳  
原  
表

○曰、今、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
○と、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）

表と表する、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
会、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
分、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
と、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
す

（昭和十一年十一月廿五日）

○考、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
二、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
つ、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
総、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
○十、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）  
二、（中略）、（中略）、（中略）、（中略）





決す

○十一月三十日。其全書を自著。関する重大なる  
目録を編み。部下の勲功の言明を並べ。其の  
其家系の御神に大限迄個人の名義を以つ  
て報告状を提出し。余を甲州警備中と物に  
任の代理として。各個人に訪へん  
あり。其旨を求め。おとあまのをん  
と申す。

為野中平吉 新田平吉 朝吹英心  
杉原正長 ちん先中 石川隆光  
池田重平 石川中 かね義

東条 貞吉

池田重平、ある長中、木村村長  
池田重平、早川中平、石川中平  
村井正長、中野武吉、石川隆光  
池田重平、山本重平  
其旨を以て。其旨を提出し。其旨を  
八國に提出し。其旨を提出し。其旨を  
田代氏の御神に大限迄個人の名義を以つ  
て報告状を提出し。余を甲州警備中と物に  
任の代理として。各個人に訪へん  
あり。其旨を求め。おとあまのをん  
と申す。

しる致意を備へし流況あり。此の流況を  
集：即力を流の台の依伝あり。此の流  
径の流況を不ある多々元を流のよりき。此の  
まを流の径の命をいふ。此の流況を  
打く。此の流の命をいふ。此の流況を  
思はん。此の流の命をいふ。此の流況を  
がと。此の流の命をいふ。此の流況を  
効力の流の命をいふ。此の流況を  
ちと。此の流の命をいふ。此の流況を  
頼を。此の流の命をいふ。此の流況を  
する。此の流の命をいふ。此の流況を

平し、まの二方流を流の命をいふ。此の流況を  
：此の流の命をいふ。此の流況を  
り。此の流の命をいふ。此の流況を  
と。此の流の命をいふ。此の流況を  
し。  
在。此の流の命をいふ。此の流況を  
平。此の流の命をいふ。此の流況を  
標。此の流の命をいふ。此の流況を  
較。此の流の命をいふ。此の流況を  
二。此の流の命をいふ。此の流況を  
流。此の流の命をいふ。此の流況を  
流。此の流の命をいふ。此の流況を

七回めに節候すべしとの説も起るゝ  
うくゝの儀論法をすし 幼く候念ふ三  
井岩のより力する代 表者出處し時  
そししらんをいふ 何とて候も時  
へきが早川廿五の 代をいふ  
まんまの力さく 果てまき  
遊中甲の五人と 言ふまき  
方法と決まてし じと提議し  
岸の岸をま 北の川越の 解候も  
岩の三井車に 大なる出ま といふ  
らまらんをいふ けははら  
〜

東林原抄

何しし交遊の 人あつて 他をま  
準じて出資する ことと云ふ 又別  
の助力を有すべし といふ 十の民  
つゝ退教

遊中と兼打之 別言に 遊中氏の  
決心と云ふ 衆教の 遊中と  
いふ 終るを 兼打と 既  
田舎の所し せんも 岩の 井の  
〜 候も 一 田の 物  
と 辭中より 白め 遊中 七  
〜 候も 岩の といふ

友人Pと読む心しと流を、  
芝の所とつうと自ら決りたるを  
て新編の方略、漢切なる治意を  
(とらざる)

○吉原馬場の清玉物語とあるが、  
のみが十二分の即とあるは、  
りしうも八九分ありの即を  
切取し、伊集院の御供のとき  
校に十二分の田舎とありし  
調、金見の海より其基を  
事と提出し、張りの大なる

東洋原抄

可しとあるは、養正上とあり  
と述べて、報正、松本大伝  
を、奇蹟する決し、  
く松本一冊若干の物  
この御さくありしとあり  
の名をあり、  
驚きとあり、  
七決をとり、  
相違せざるを、  
ち、終る、  
直城を、

○皇太后の院に於て皇太后を奉養せしむるに  
も亦あるに類を定むるに於ては院に  
てもんはるもあるに大臣を中へて以て  
様を皆回復せし天津の楊立報徳  
書のこととてしつ物にのち各の書あり  
に付ちく此等の事あると不可としし  
西元は引きあはせしむるに  
楊立書に側より書きたる物に書きたる  
を物に而合の様とてしつ物に書きたる  
み三の元の書附とてしつ物に書きたる  
物の事あるとて書きたる物に書きたる

東漢書

元(銀)主を白田に於て。一也。其の  
の事あるに類を定むるに院に  
り書きたる物に書きたる物に書きたる  
る物に書きたる物に書きたる物に書きたる  
る物に書きたる物に書きたる物に書きたる  
ける物に書きたる物に書きたる物に書きたる  
初後あるに類を定むるに大臣を  
御書をよきことある也

一千元  
四百元  
五百元

其の事  
御書をよ  
世傳人

五万五

康傳霖

五万五

張之洞

五万五

袁世凱

五万五

載振貝子殿

五万五

鐵良

五万五

陳璧

七千一

榮慶

壽候

寶遜

那桐

五万五

三千一

直隸總督楊士讓

東  
棧  
原  
裝

五万五以下略

亦附申也七承流し乃高の重さ

より

南親王

恭親王

溥貝勒

洵貝勒

溥倫貝子

載澤公

毓朗貝勒

他大及略す

口名事家子御寄附と<sup>治</sup>ひと<sup>治</sup>と<sup>治</sup>終し<sup>治</sup>家  
別以觀市給<sup>治</sup>之<sup>治</sup>家令<sup>治</sup>職と<sup>治</sup>訪<sup>治</sup>る  
十二月五日并<sup>治</sup>七<sup>治</sup>令<sup>治</sup>ら<sup>治</sup>と<sup>治</sup>是<sup>治</sup>る<sup>治</sup>何<sup>治</sup>ん<sup>治</sup>も  
未<sup>治</sup>九<sup>治</sup>日<sup>治</sup>（<sup>治</sup>水<sup>治</sup>曜<sup>治</sup>日<sup>治</sup>）の<sup>治</sup>家<sup>治</sup>職<sup>治</sup>人<sup>治</sup>云<sup>治</sup>の<sup>治</sup>治<sup>治</sup>り  
附<sup>治</sup>し<sup>治</sup>と<sup>治</sup>決<sup>治</sup>ま<sup>治</sup>る<sup>治</sup>し<sup>治</sup>と<sup>治</sup>の<sup>治</sup>換<sup>治</sup>付<sup>治</sup>を<sup>治</sup>お<sup>治</sup>と<sup>治</sup>る<sup>治</sup>  
各<sup>治</sup>事<sup>治</sup>家<sup>治</sup>職<sup>治</sup>人<sup>治</sup>云<sup>治</sup>左<sup>治</sup>の<sup>治</sup>如<sup>治</sup>し

有柳川喜

別以

家令

平山成行

岡田平吉

東棟原巻

小杉喜

家令

日高秩父

伏見喜

別以

馬場三郎

家令

御牧基賢

岡崎喜

別以

候

木戸孝正

家令

杉井備徳

車伏見喜

別以

桂潜吉

家令

小曾保如



華頂寺

家令

岡中集寺

山階寺

家令

香川集寺

久通寺

朝香寺 尚職

車入通寺

家令

角田家

梨本寺

家令

坪井 祥

北白河寺

東棟良助

家令

麻生三郎

竹田寺

家令

深山 彦

以上

○十一月下旬伏見寺にて雪詣り出  
 此よりきき方通知ありし中給直り  
 中々各寺取詣り回しりし年七月十日  
 御寺所の御所御を以てし、志所の  
 少部よりあるき、はるるもまじり給

元義を為安とし皇族に奉出の儀に  
付港を改称の事を改し  
○歳次(四十一年)に於て  
令印(恩賜)を主とも包(入)まじし約九  
一萬に四千圓にせしむ  
○歳次(四十一年)に於て  
一月中とるるに  
運物林山の然るに二月三日  
同日夜に此の儀に  
醫者(博士)が法を以て  
至の由五午月を清ふる

東  
棧  
原  
本

一、研究のありとを  
奇のありとを  
判のありとを  
外人カーン  
けんとあつた  
あるの奇のありとを  
是れが  
○何れも  
決せしむる  
七三  
他白

任之或の徒しをてるのりしは是を  
らんが花再りて交したること六七十日  
其のまじり七次問の付くが、初を三  
井は名候と決するもとあるありあは  
と有るし、草うろ滋深森村中  
標準と伝ふるも決まるといふの  
まじりと内決し三月上旬の書  
市はのち候に流印のちを流す  
の起る及びはしりも七其書と  
とせしん本月三十一日族会の御と  
候と決するも、田舎とよくいふ

東林良本

流印のちと森村、打井と根張三  
候に決するも、都へ也(四十五年三月  
林のちあるも)  
四月上旬流印のち親族のち候に問ふ二  
葉の出るまじりと決ししりて森  
村市を問ふとあはしりて打合の上りし  
森村も前の一葉の出る所とす  
えはるが更なるまじりの方の  
とす、えはるも打井と  
に流印のち候に問ふを大根  
出るまじりとあはしりて

井を幼を流洋素野の決を先け  
村井の決定を催し給交村井と速  
答を為す能く事々を決せしむる事  
ありし事村井と流洋男との二來  
田：決をせしむる事ありし事  
如し

○四月ホ一り世田長少印らと村と音枝  
、後考復を巻りせん事由の寄附  
尸込ありし、たもを中二物託言し  
給する事附るを流洋傳件つきの寄  
附を其の傳りたる事附也とんとす

東  
林  
良  
抄

流を講し給上りたりしとの候様事

○四月たる以て流洋田流平給の扱き  
の事じ九州地方の事ありし事  
系と、能くせん事、たる事、中  
質の扱きありし事、扱及の事、  
寄附の扱きありし事、流洋の事、  
此行栗山精之流洋、たる事、流洋の  
事と流洋の事

○流洋男との寄附の決を略し給  
集り、流洋もたる事、流洋の事、

張印の次第亮家と相約し、その由を倣  
らむ四月廿二の才二回、相約の旨を倣  
らむと決し、前田の相うせうし、  
其の由五十一元、あまゆ、執とも、  
出家、法務を可し、まう、  
いふ十五名、このき、  
ゆ左

張印のききり ち、  
相約のきり 依、  
十寺、海、川、  
口、以、

少のききり

外、

四村、  
山中、

張印のききり 十、  
森村、市、

少、

と、  
あ、  
況、  
と、  
し、  
ま、

佐井田打子ある田の山中一畝  
地を以て一戸として其の持物  
を以て三畝二軒田の決定を以  
て先の上出来の方より一畝を  
取りて其の地を以て衆正教  
の復興を以て其の地を以て  
三件を決定す  
其の法を以て元徳曆御世男も  
二百四の言の所(一)あり  
○五月中其の地を以て別に記す  
大寺より其の地を以て其の地を  
以て其の地を以て其の地を

東 泰 京 記

福井のあきり山に出た余香の  
念に出た其の言の所(一)あり  
各々一千四の言の所(一)あり  
○六月上旬特記を以て其の地を  
以て其の地を以て其の地を  
三井一家系に以て其の地を  
三井家の地を以て其の地を  
以て其の地を以て其の地を  
以て其の地を以て其の地を  
以て其の地を以て其の地を  
以て其の地を以て其の地を  
以て其の地を以て其の地を



みさうしやせりの不況のあつたこと入る  
七拾五兩のいこくさうしやせりあつた  
一萬四千圓の起りさうしやせりあつた  
積立金一萬圓弱あつたこれとつたお  
殺り金に起りしと五千のあつた  
四十三年分の終り金と五十年のあつた  
窮乏金也生息金と果一俵のあつた  
さうしやせりさうしやせりさうしやせり  
一雨さうしやせりさうしやせりさうしやせり  
茅師部部の不振あつた、荒干のさ  
あつたと増徴さうしやせりさうしやせりさうしやせり

東泰同家

が入る生息に最しと如のさうしやせり  
さうしやせりさうしやせりさうしやせり  
川さうしやせりさうしやせりさうしやせり  
あつたと増徴さうしやせりさうしやせり  
第一のさうしやせりさうしやせりさうしやせり  
四拾五兩のいこくさうしやせりさうしやせり  
講の報知とあつたことと五千のあつた  
吉銀のさうしやせりさうしやせりさうしやせり  
幹部員の年末さうしやせりさうしやせり  
あつたと増徴さうしやせりさうしやせり  
中二のさうしやせりさうしやせりさうしやせり



學長が仰る大決心を多しなるものこそ  
所謂所々の常態的技術也  
然る困難なる場合にこそこそこそ  
と物内の老練が其の海内と流を  
せし理科第そのことんを此年分  
物類の及此二科の及報を執る  
元)より我しと方付候と物内平  
支院する方のし出あつたるも  
えんうその扱き若干の不足を補  
えし得る也

もの長くと提出するも果論するも  
こと)定款の一名の現しと多  
とらるもその中よりその中より  
その中の親類無別としゆふに  
務と合換するも必要ありし今も  
事の上その中を補正し来るも  
ゆめを我し確たる名義とせざるは  
事へ臨むし所候と成ることも多し  
えんを面見するも多き目なる理ゆ  
但し定款を改正せしが法付ゆめ之  
れをともせしその中よりし委任書めをえ

るの定め也

の校定書等知るに推考のる針と定む用事  
物として推考し、此以て其のよき處を推  
考し、余左の如く行へとも内規と定  
むるよし定めしむ

一校定書と一万田以上の寺附ありし推  
考す

但し寺附の地を推考し、寺附地の  
定納も考へて推考す

一寺附の地を寺附地の多き寺に推  
考し、地味地味を推考す

河内も寺附の地を推考し、校  
定書と考へて推考す

但しも校定書と考へて推考す并  
校定書と考へて推考す

一校定書と考へて推考す

但し寺附の地を推考し、寺附地の  
定納も考へて推考す

一本校定書と考へて推考す

と尽すの人は校の由のとおりにする  
けしき多しゆと云ふことなる

一 校友中滞業生も出方の概を以て既

に本校に至る各の關係ありてあるは

助長と云ふべきに似し積立て本校

最善の法にありてあるは特に此を

すべしと云ふべきに似し

一 現任職員及各種事務を執るる場合

と係りたる職や校友等が如何に振

舞せらる

一 寄附金を取計り集むるに於ては

助並に付し協会の寄附金を  
集む

(昭和二十七年七月廿五日)

○ 寄附金募集の件は協会の利用を  
市営のや伊勢屋等に委託し校友の  
入五六千圓を得、名を忘るるに  
集の金をたしなむるに  
を以て助長と云ふべきに似し  
に金と云ふことあるは  
好を勧誘し、校友の

約を善回を得、こまも休暇に兵を多敷  
こ此廻に四千圓に之を附せし十一月  
下の大分縣の四日本出り百兩決定し  
徳武五千圓割徳武三千圓理するもの  
つこまを一萬圓一萬圓まこしあるにこ  
ぬる所を柱首お特に力を改さん等  
中事物紀を要する、他の大分縣郵船  
初書の二書果のこまき力を注ぐこと始  
り海なるも要飲をぬるまむしれ株成り  
而る株をも約五六千圓の意を要する  
四十一年末らこ五十七萬圓をこせし先

東本宮院

人こまをつまめなるも四十七萬六千  
圓に幸あつてをこしあるに  
理之科を善回におをましめ七停停を  
ま指をのこまきぬるもの海を二端も  
出来たりと恩賜のこまおのを授る物  
理之科を善回を作ししとの議あるに其  
おも圓を大いこくる  
七月以後特部よ於て特に力を及し  
校におまき部にお没の計畫ありし  
市況のゆるい海をならむるべきあり  
たり間と種今も由由目より新き大

体と定する譯習を施すの仕得る大佐に  
範と未回此の譯義の例も元々此の  
規則の編制出法宛易く較確を此の  
遠近もつきことなるを考へるべく  
而例と成し市崎迄村中人にとりて主  
あおの衝もあつるに或のあおを改め  
終る十月下旬に決定するべく  
即ち之を副都也市場に持ち出  
馬印あるを中移るりる出版印  
をとりつることあり

本部と改むる規程を考へる事也

その後の脈絡を述べて、その後のため  
への其の體と心とを考へる事也  
をとりつるの規程を考へる事也  
その後の脈絡を述べて、その後のため  
への其の體と心とを考へる事也  
をとりつるの規程を考へる事也  
その後の脈絡を述べて、その後のため  
への其の體と心とを考へる事也  
をとりつるの規程を考へる事也

熊澤、毛が四十二年二月上旬に於て  
その會式を考へ引續き、その後を  
を轉譯せしむる事也



○校長等より稱し、早稲田より報せ、七月及び八月  
の報告を呈し、全校なる配布の結果、今  
月の収入七五と増加し、事なり、金の一年の  
決算、昨より更に略々收支が差支り、取  
り、今更なる増加の収入あり、  
この金を、費の納不納、均しく、全校交  
へ配布し、し、経由を、且、債あり、  
り、この増加の、し、之、あり、也  
○この印刷、略々、其、概、より、此、年、の、  
概、も、五分の、配、り、を、  
呈、し、し、お、存

東洋同文

送る、文、も、二、三、し、し、  
部、に、之、移、り、し、し、  
の、関、係、を、し、し、し、  
の、概、も、概、も、概、も、  
リ  
○四十二年、二月、高、山、  
手、を、し、し、し、  
并、報、告、の、件、を、し、し、  
任、務、を、し、し、し、  
け、し、し、し、し、  
恩、賜、給、後、計、し、し、し、

耕種ありと物地言ふ故を三葉の  
の恩賜を以て建設するも其  
田を耕作するに汝等と提言  
せしむ恩賜を以て合印を記し  
科の由を供せしむるを以て  
可備を各科の種を定むるに  
し恩賜の旨を以てし三年  
あり初より其の結果を以て  
五千の由のありを要し其後  
多ありお扱ふべく困難なる  
との言ふに汝等と以てし其旨

東洋

荒干の者然を以て或は建物の  
の扱を以て汝等と以てし其旨  
決ししむる  
大隈任らしむるに汝等と以て  
地統を以て汝等と以てし其旨  
償約二葉の由の旨を以て汝等  
償を以て汝等と以てし其旨  
の旨を以て汝等と以てし其旨  
の旨を以て汝等と以てし其旨  
の旨を以て汝等と以てし其旨  
の旨を以て汝等と以てし其旨  
の旨を以て汝等と以てし其旨



代傳のあやむらうの傳入と試  
ちくしと之のまゝとて海家へ換  
抄をみる

高野寺師範部との前年似儀  
とゆふ事自とゆして大の事終  
日とありしを以て今年あつて不  
状とさしし事ありしを以て  
嘉永初の後とて日向日の史科  
と代り科と念也高野寺の  
之儀とありしとて改る者と  
しとありし

法科もまた作科者あつた  
任山邊改本とてしやとあり  
忙しき以て免る不状の状  
態とありし事ありしとて改  
中村進午と科者とし  
と改る者とて改る

○二月下旬大隈邸の事記  
念高野寺の中村進午とて改  
撰印とてしやとありし事あり  
改る事ありしとて改る事あり  
物記と改る事ありしとて改る

宮と申すも其後備に宮家上物の三  
苗田に二苗田を多く五戸田を要する  
るも田を平してつるもの三を乞と訪ふ  
りつて異論ありきつる記ありて此を越  
すを御是況ありと村井らに恩賜銀  
をふれを附する。この不お記言う後文を  
不さりししむしと云ふやむを恩賜  
三苗の田より二苗の田を多くし恩賜銀  
を多かり様の不書ありありあやと云  
海印のありきま貨を乞ふは純正に  
かゝり出事奴相の人化と云ふありは田

東葉京

と秋より二苗田をつけし事こと也とを  
はまふ。この初後後七出むる極果  
可決す

○三月上旬の命を大坂お込と決し宮中市  
はら二の兵あるをいなりとのちを乞分扱  
はらふ極果原中をくをゆめを御福  
の上二苗田一也ありき。こんうを二生ま  
五十葉の田うをす

大坂を三の判着よりちを御手し  
づ中務所向より甲中(隆三)をよら  
と榎申す扱き。後取の打合をす

初段の部書と云ふは  
差向ふは株式方面に在りし株のや  
段々多うなる様なる業し是等其を  
譲りしと決りし後其の次の中あり  
し中も市路の中買弁りし九月十  
日以後の復元を歴し其の  
平中打徳七のこゝまぢりし奇跡の  
しを可し  
各方面に於て其の市路中買弁り  
し二十日以後の復元を歴し其の  
とらまはししと云ふは二十日物と市

東洋銀行

此の引續きは其の集りしと云  
前回の引續きは其の集りしと云  
し一葉の引續きは其の集りしと云  
市路中大攻方面を接し四月五月六月  
に於て其の引續きは其の集りしと云  
結果も又其の引續きは其の集りしと云  
大隈氏も西遊のことありし其の引續き  
と其の引續きは其の集りしと云  
七一也市路も五月と云ふと六月  
に於て其の引續きは其の集りしと云  
前の人を其の引續きは其の集りしと云

わめよ早稲田方子の方辨と見しとて  
向事改の落根の会と信あし言附あ  
きくし事言附とらんと言ふ方家  
ころ五つ十名とあまゆと見しとて二  
十名とてし出度し即根言附額の決  
しとてあは千四とていふころ、五月市  
崎地扱の落根の会と信あし言附あ  
と茶あ五千四とて言ふと信あし言附あ  
しとてあは二茶あころとて言ふと信あ  
五千四也。ホ一節言附あは落根の会と  
額位及二千五の回治地千四とてし

東林

とてあは田文言額とて万田千四の  
言附あところ十餘人と信あし言附あ  
大改の言附とて言ふと二十餘とてし  
とてあは言附あは言附あは言附あは  
とてあは言附あは言附あは言附あは  
とてあは言附あは言附あは言附あは

大隈伝西下の落根の会と信あし言附あ  
とてあは言附あは言附あは言附あは  
とてあは言附あは言附あは言附あは  
とてあは言附あは言附あは言附あは  
とてあは言附あは言附あは言附あは  
とてあは言附あは言附あは言附あは  
とてあは言附あは言附あは言附あは

おしあを聞きし神戸を田中守平  
接任六月中旬とし手とあし京都  
江州之土地権を譲与五月甲子  
手と着目し京都を株式方面  
西陣方面先づ都合よく進めし  
神戸を株式とし此服印の地の  
結果十数の方力ある先が賛助し進  
む成印しつゝあし  
えんじりえき仰き西町のるるを  
とるまゝこゝも田中守平の地を  
留まるとる事集：従ひしう七千圓

東表

むらうと深し

方攻の格を結ぶ十業の勤  
口しあしと内決し市路を六月十日  
大攻入り月事とる事集あつと  
恩賜の漢字生る共月上旬受取  
入れを行ひ四業の地印を受取ハ  
しあしと事とる事  
五月下旬校外教育印の免状式を本校  
で行ひて市団教育人から格を  
講習会を毎週一回行ふ事あり  
す二二三七十の転換ありては内を

賀茂田(平伍) 伊藤(毛次子) 西尾出濱  
ぬ結果とす

二月上旬圖書館の収入を以て日付元  
能言深流表新合の七義のふり  
九段能言を以て於て流能を以て  
校簿中を以て流能合を以て(平  
伍)田中平平(平伍)の教氏●海流  
圖書館を以て於て流能の能  
其下を圖書館具一と以てし衆  
庶の流能し流能し流能し流能  
流能の収入を圖書館に以て此の

東林寺

科書の以て流能し流能し流能し流能  
一納るる流能し流能し流能し流能  
とす

早三年六月下旬に於ては、  
六十一番田飯(平伍)六月申記  
日七月例のこゝに假法并り協会に  
秘書の不足を以て秘書の許移を  
以て流能の流能を以て流能の流能  
の流能を以て流能を以て流能の流能  
外に七二万二千の許の流能(平伍)  
る原因を以て流能を以て流能の流能







以下全て

白紙

